

とねまち 議会だより

あなたと議会を結ぶ広報誌



このたびの東日本大震災で
甚大な被害を受けられた皆様、
そして、利根町で被災された皆様に、
心よりお見舞い申し上げます。

利根写楽会

望月 和夫 氏 撮影

3月定例会

No.114

2011.4.15

平成 23 年全員協議会議事概要	5
平成 23 年第 1 回臨時会議事概要	7
平成 23 年第 1 回定例会議事概要	8
町政のここが聞きたい（一般質問）	12
平成 23 年度一般会計予算審査特別委員会	16
平成 23 年度特別会計予算	
国民健康保険（事業、施設勘定）公共下水道事業	
町営霊園事業・介護保険・介護サービス事業	
後期高齢者医療保険・水道事業	
龍ヶ崎地方塵芥処理組合・龍ヶ崎地方衛生組合	22
稲敷地方広域市町村圏事務組合	
茨城県後期高齢者医療広域連合	
茨城県町村議会議員自治研究会	
利根町議会日誌（平成 23 年 1・2・3 月）	28
お知らせ	

平成23年度予算

極めて厳しい財政状況を考慮して、歳入歳出の両面から行政改革を断行、公債費・物件費等の経常経費を削減するも、公共下水道事業、保険給付金『介護保険・国民健康保険』等で、対前年度比3億3896万円増となる。

一般会計…51億2738万円

歳入（主な項目）

町 税	1 4 億 7 4 6 0 万円
地方譲与税各種交付金	2 億 6 0 0 0 万円
地方交付税	1 5 億 9 0 0 0 万円
国庫支出金	3 億 7 0 7 0 万 1 千円
県支出金	3 億 0 0 9 8 万 1 千円
繰越金	1 億円
諸収入	8 1 9 6 万 2 千円
町 債	3 億 3 6 7 0 万円
財政調整基金目的基金から	5 億 1 0 3 5 万 5 千円

* 財政不足を補うために、財政調整基金等から約1億4659万円を取り崩し、さらに、赤字町債を3億3670万円発行計上。

歳出（主な項目）

議 会 費	1 億 0 9 5 1 万 5 千円
総 務 費	8 億 3 7 5 3 万 6 千円
民 生 費	1 4 億 6 9 8 6 万 6 千円
衛 生 費	7 億 1 2 6 7 万 4 千円
農林水産業	2 億 4 0 3 4 万 2 千円
商 工 費	2 3 3 0 万 4 千円
土 木 費	3 億 9 4 6 0 万円
消 防 費	3 億 1 8 7 3 万 9 千円
教 育 費	5 億 2 6 7 2 万円
公 債 費	4 億 8 7 1 1 万 5 千円

* 過去に発行した町債の金利及び償還のために、約4億8711万円が公債費として支出された。

平成23年度 予算を可決

全会計取り纏め

会計名		予算額(千円)
一般会計		5,127,378
特別会計	国民健康保険(事業)	2,159,516
	国民健康保険(施設)	105,192
	公共下水道事業	360,978
	町営霊園事業	5,152
	介護保険	1,011,403
	介護サービス事業	4,903
	後期高齢者医療	265,461
企業会計	水道事業	424,489
合計		9,464,472

*従来ありました老人保険は廃止されています。

一般会計歳出 (目的別費用)

項目	金額(千円)	比率(%)
議会費	109,515	1.7
総務費	837,536	17.2
民生費	1,469,866	27.5
衛生費	712,674	13.5
農林水産費	240,342	5.0
商工費	23,304	0.5
土木費	394,600	6.4
消防費	318,739	6.2
教育費	526,720	10.9
公債費	487,115	10.0
諸支出金	1,967	0.1
予備費	5,000	0.1
合計	5,127,378	100.0

一般会計歳入

項目	金額(千円)
町税	1,474,600
地方譲与税	86,000
利子割交付税	6,000
配当割交付税	3,000
株式等譲渡所得割交付金	1,000
地方消費税	110,000
自動車取得税交付金	20,000
地方特例交付金	34,000
地方交付金	1,590,000
交通安全対策特別交付金	2,676
分担金及び負担金	56,220
使用料及び手数料	40,672
国庫支出金	370,701
県支出金	300,981
財産収入	2,509
寄付金	2
繰入金	510,355
繰越金	100,000
諸収入	81,962
町債	336,700
合計	5,127,378

一般会計歳出 (性質別費用)

項目	金額(千円)	比率(%)	
義務的経費	人件費	1,332,051	
	扶助費	769,745	
	公債費	506,195	
	計	2,607,991	50.9
投資的経費	建設事業費	180,598	
	その他経費	32,211	
	計	212,809	4.2
物件費	需用費	178,965	
	委託料	283,825	
	その他物件	229,684	
	計	692,474	13.5
その他経費	維持補修費	46,320	
	補助費	77,272	
	交付金	3,191	
	繰り出し金	531,570	
	その他	955,751	
	計	1,614,104	31.4
合計	5,127,378	100.0	

平成23年度一般会計支出予算 目的別性質別内訳

単位：千円

目的別費目	義務的経費			投資的経費		物件費			その他経費					同左金額
	人件費	扶助費	公債費	建設事業費	その他 投資的経費	需用費	委託料	その他 物件費	維持補修費	補助費	交付金	繰出金	その他	
1 議会費	101,427					3,918	2,325	846			720		279	109,515
2 総務費	544,852			11,074		44,620	96,469	105,885	50	5,672			28,914	837,536
3 民生費	205,688	745,484		472		10,355	24,827	26,103		33,845		417,345	5,747	1,469,866
4 衛生費	73,711				27,580	15,508	100,320	10,637		964	80		483,874	712,674
5 農林水産業費	61,148		19,080	50		1,291	5,574	1,745		27,833	2,391		121,230	240,342
6 商工費	9,026					50	1,790	37		5,100			7,301	23,304
7 土木費	76,586			146,100		3,138	8,581	2,705	43,270			113,719	501	394,600
8 消防費	12,795			210	4,631	5,317	5,355	8,476		100			281,855	318,739
9 教育費	246,818	24,261		22,692		94,768	38,584	73,250	3,000	3,758			19,589	526,720
10 公債費			487,115											487,115
11 諸支出金												506	1,461	1,967
12 予備費													5,000	5,000
合計	1,332,051	769,745	506,195	180,598	32,211	178,965	283,825	229,684	46,320	77,272	3,191	531,570	955,751	5,127,378

A. 平成23年全員協議会「議事概要」

平成23年2月10日発行の、とねまち議会だより（No.113号）において、旧利根中学校・旧布川小学校の利活用について皆様方に概略でありますがお知らせいたしました。その後、相手方『学校法人タイケン学園』との話し合いが進行、内容面において契約できる運びとなり、これ等に絡む財産の処分《売却》及び貸与について全員協議会が、2月4日（金）開催されました。

1. 協議事項：

旧利根中学校・旧布川小学校の校舎等の財産処分および土地（グラウンド）の財産貸与について

①財産の処分について

旧利根中学校・旧布川小学校校舎等の処分金額算定は、不動産鑑定委託の結果の金額を基本に相手方と交渉され合意されました。

【旧利根中学校】

算定部分	面積（㎡）	構造	鑑定評価額（円）	売買代金（円）
校舎	3,329	鉄筋コンクリート造り3階建	33,800,000	16,900,000
体育館	912	鉄骨造り平家建	4,170,000	2,085,000
多目的室	249	木造平屋建	7,120,000	3,560,000
合計	4,490		45,090,000	22,545,000

《注》 売買代金の算定は、国有財産特別措置法第3条の規定の例を踏まえて、鑑定評価額から5割（50%）減額した。

【旧布川小学校】

算定部分	面積（㎡）	構造	鑑定評価額（円）	売買代金（円）
校舎(前側)	1,698	鉄筋コンクリート2階建	31,180,000	校舎3棟の小計 6,628,260
(後西側)	1,523	鉄筋コンクリート3階建	21,360,000	
(後東側)	1,236	鉄筋コンクリート3階建	23,800,000	
体育館	933	鉄骨造り平家建	2,060,000	181,100
給食室	272	鉄筋コンクリート平家建	4,990,000	434,640
合計	5,662		83,390,000	7,244,000

《注》 町が旧校舎等を災害避難場所として指定しており、防災機能的には耐震補強工事が必要となります。校舎等譲渡後にも引き続き災害避難場所等として協力いただけることから、耐震補強工事費用について考慮する必要があると判断し、町で算定した概算額を減額した。理由としては、仮に耐震工事を実施した場合の概算費用として約7614万6千円掛かる見込みです。そこで国有財産特別措置法第3条の規定を踏まえ、鑑定評価額の5割減で計算すると、売買代金が約4169万5千円となりますが、耐震工事を実施した場合には利根町が約3500万円の持ち出しとなりますので、耐震工事实施は学校法人タイケン学園の責任において実施することになり、利根町として耐震工事費用等考慮した結果で、売買代金が724万4千円となりました。

【売買額合計】

鑑定評価額（円）	売買代金（円）
128,480,000	29,789,000
	鑑定額の23.18%

②財産の貸与について

【旧利根中学校】

貸付部分	校舎敷地部分	第2グラウンド部分	合計
貸付面積 (㎡)	10,360.88	15,209.00	25,569.88
1㎡当たり評価額 (円)	11,179	14,160	
評価額 (円)	115,824,227	215,359,440	
貸付料 (評価額の4%、年額、円)	4,632,971	8,614,377	13,247,348
契約貸付料 (年額、円)	2,316,485	4,307,188	6,623,673

《注》 国有財産特別措置法第3条の規定の例を踏まえて、貸付料から5割減額した。

【旧布川小学校】

貸付部分	校舎敷地部分	合計
貸付面積 (㎡)	11,022.81	11,022.81
1㎡当たり評価額 (円)	10,266	
評価額 (円)	113,160,167	
貸付料 (評価額の4%、年額、円)	4,526,406	4,526,406
契約貸付料 (年額、円)	2,263,203	2,263,203

《注》 国有財産特別措置法第3条の規定の例を踏まえて、貸付料から5割減額した。

【月額当りの貸付料合計】



旧利根中学校 6,623,673 円



旧布川小学校 2,263,203 円

旧利根中学校・旧布川小学校、
貸付料金合計 8,886,876 円
(月額貸付料は 740,573 円)

貸付料の徴収方法

平成 23 年度は 0%
(貸付料 0 円)
平成 24 年度は 50%
(年額 444 万 3438 円)
平成 25 年度は 75%
(年額 666 万 5157 円)
平成 26 年度から 100%
(年額 888 万 6876 円)

また、貸付期間は
30 年間とする

B. 平成23年 第1回利根町議会臨時会「議事概要」

会 期 平成23年2月14日（月） 実質審議日数1日
議会傍聴者数 6名
審 議 議 案 6件とその審議結果

1. 議員提出議案

学校法人タイケン学園が開学する4年制大学誘致決議【賛同者11名のため採択】

小／中学校統廃合に伴い閉校となった学校跡地の活用は、本町の喫緊の課題であるとともに、多くの町民が早期の活用を望んでいる。跡地活用の検討は、利根町土地利用推進協議会を立ち上げ、町民と行政が一体となり、検討を進めています。協議会においても『学校法人タイケン学園』による4年制大学開学の提案が承認を得ている。利根町議会としても4年制大学の開学は、町の活性化や地域経済への波及効果など、町勢発展の起爆剤として大きな期待を寄せるものであり、4年制大学の誘致を決議するものである。

2. 補正予算

①平成22年度利根町一般会計（第8号）【全員賛成で原案可決】

歳入歳出其々2858万7千円追加し、総額54億3795万9千円とする。

歳入は、県支出金（子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進特例交付金で1429万2千円）、繰入金（財政調整基金より1429万5千円）。

歳出は、保健衛生費で子宮頸がん等任意予防接種委託料。

②平成22年度利根町一般会計（第9号）【全員賛成で原案可決】

歳入歳出其々5280万9千円追加し、総額54億9076万8千円とする。

歳入は、国庫支出金（自立支援医療給付負担金で3278万5千円）、県支出金（国庫支出金同様で116万5千円）、繰入金（財政調整基金・公共公益施設維持管理整備基金で1885万9千円）。

歳出は、民生費（自立支援医療で466万円）、商工費（消費者行政啓発で25万2千円）、土木費（町道1057号線道路目改修で3900万円）、教育費（小／中社会福祉用図書券購入で889万7千円）

③平成22年度利根町公共下水道事業特別会計（第4号）【全員賛成で原案可決】

歳入歳出其々6166万7千円追加し、総額4億1761万4千円とする。

歳入は、下水道事業借款歳（補償金免除繰り上げ償還）6140万円で、年利5%以内の償還方法、繰入金（財政調整基金より26万7千円）。

歳出は、公債費（長期債償還金＝元金）として、公共下水道債6045万2千円と流域下水道債で121万5千円。

3. 旧利根中学校・旧布川小学校施設等の財産の処分及び貸し付けについて【全員賛成で原案可決】

内容につきましては、平成23年2月4日開催の全員協議会の議事概要に詳細を記載していますので、再度参照してください。

【財産処分】学校教育法に基づく大学の校舎等の用途として減額して財産処分を行う。

【財産の貸付】学校教育法に基づく大学の校舎等の建物所有を目的として減額して財産を貸し付けるものとする。貸付期間は、30年間。

C. 平成23年 第1回利根町議会定例会「議事概要」

会 期 平成23年3月1日(火)～3月14日(月) 実質審議日数9日間
 但し、開催期間中、厚生文教関係(卒業式)や議案調査等での休会日もありました。
 傍聴者数 議会定例会開催中の傍聴者数は、延べ28名です。
 審議議案 24件とその審議結果(数字は議案番号、*印は賛否の討論があった議案)

6	利根町介護保険条例の一部を改正する条例	【全員賛成で原案可決】
7	利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	【全員賛成で原案可決】
8	利根町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	【全員賛成で原案可決】
9	利根町特別会計条例の一部を改正する条例	【全員賛成で原案可決】
10	平成22年度利根町一般会計補正予算(第10号)	【全員賛成で原案可決】
11	平成22年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	【全員賛成で原案可決】
12	平成22年度利根町老人保健特別会計補正予算(第2号)	【全員賛成で原案可決】
13	平成22年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	【全員賛成で原案可決】
14	平成22年度利根町介護保険特別会計補正予算(第2号)	【全員賛成で原案可決】
15	平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	【全員賛成で原案可決】
16	平成22年度利根町水道事業会計補正予算(第5号)	【全員賛成で原案可決】
17	利根町教育委員会委員の任命について(伊藤孝生氏)	【賛成多数で原案同意】
18	利根町教育委員会委員の任命について(高田義人氏)	【全員賛成で原案同意】
19	利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定について	【全員賛成で原案可決】
20	龍ヶ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更について	【全員賛成で原案可決】
*21	平成23年度利根町一般会計予算	【賛成多数で原案可決】
22	平成23年度利根町国民健康保険特別会計予算	【全員賛成で原案可決】
23	平成23年度利根町公共下水道事業特別会計予算	【全員賛成で原案可決】
24	平成23年度利根町営霊園事業特別会計予算	【全員賛成で原案可決】
25	平成23年度利根町介護保険特別会計予算	【全員賛成で原案可決】
26	平成23年度利根町介護サービス事業特別会計予算	【全員賛成で原案可決】
27	平成23年度利根町後期高齢者医療特別会計予算	【全員賛成で原案可決】
28	平成23年度利根町水道事業会計予算	【全員賛成で原案可決】

請願第14号 TPP 交渉参加反対に関する緊急請願 【賛成多数で採択】

人間の生命に不可欠な食糧の供給が世界的な危機に直面し、地球上では9億人が慢性的な飢餓と貧困に陥っています。そして、世界では食糧争奪が起きております。瑞穂の国である我が国は、国土の隅々まで美しい農山漁村が展開し領土が保全され、農山漁村に住む人々が、伝統文化を守りながら、安全・安心な食糧を供給している。これがこの国の形であります。政府は、米国、豪州など9カ国が行うTPP(環太平洋連携協定)交渉への参加を検討していますが、TPPは関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であります。我々[竜ヶ崎農協]は、工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではありません。しかし、この国が貿易立国として発展してきた結果、我が国は世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は著しく低下しました。例外を認めないTPPを締結すれば、農産物輸入が激増し日本農業は壊滅します。茨城県に於ける影響額も米が775億円減少(減少率90%)、豚肉は290億円(減少率70%)、牛乳は85億円(減少率90%)等、主要農産物合計で1240億円(減少率29%)を超える生産縮小が想定されます。更に関連産業は廃業し、地方の雇用も失われます。これでは国民・県民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上は到底不可能であります。EPAは、交渉参加国の相互発展と繁栄を本来の目的とすべきであります。我が国がTPP交渉に参加しても、この目的は達成できません。したがって、我々は我が国の食料安全保障と両立できないTPPへの参加に反対であり、断じて認めることはできません。以上が現場で働く農業者の総意であり、この趣旨を十分ご理解いただき、貴職[農林水産大臣他]におかれましては、政府・国会に対して働きかけを行われるよう強く要望する。

Ⅱ。審議等(条例改正・補正予算・委員の任命・平成23年度予算・請願)

条例の一部を改正する条例

第6号 社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、利根町介護保険条例においても同様の取り扱いに改めたいため。平成23年4月1日から施行する。

※納付期限の末日から「1月」を「3月」を経過するまでの期間に改正※

【全員賛成で原案可決】

第7号 茨城県医療福祉対策実施要綱の改正に伴い、利根町医療福祉費支給に関する条例において引用する字句を改めたいため。平成23年4月1日から施行する。

※「後期高齢者医療」を「高齢者医療」と※

【全員賛成で原案可決】

第8号 社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、利根町後期高齢者医療に関する条例においても同様の取り扱いに改めたいため。

【全員賛成で原案可決】

第9号 老人保健法の廃止に伴い、その経過措置として老人保健特別会計で精算業務を行うこととされてきた3年を経過するため、利根町老人保健特別会計を廃止したいため。平成23年4月1日から施行する。

※利根町老人保健特別会計に係る平成22年度分の出納整理及び決算の事務については、従前の例による※

【全員賛成で原案可決】

一般会計(第10号補正予算)

【全員賛成で原案可決】

①歳入歳出其々 8041万9千円追加し、総額 55億7118万7千円とする。

歳入は、地方交付税(普通交付税)で2290万4千円、国庫支出金(教育、総務、民生費等)で3124万1千円、県支出金(社会福祉費等)で554万6千円、財産収入(土地売却等)で1167万7千円、町債(文小学校校舎耐震補強工事債)で7980万円と町税(所得税の現年度分で納税減)で4500万円減額、基金繰入金(利根浄化センター周辺地域生活環境整備基金)で2721万3千円減額。

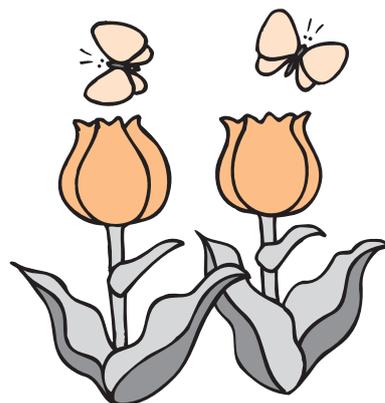
歳出は、増額分として民生費で1528万8千円、教育費で1億1436万5千円。

減額分として土木費で2303万6千円、消防費で836万円、総務費で684万2千円、衛生費で407万円、農林水産費で533万7千円、公債費で106万8千円。

②繰越明許費補正

イ. 土木費(河川費)スーパー堤防整備事業で、472万6千円

ロ. 教育費(小学校費)小学校建設事業で、1億2165万円



国民健康保険特別会計（第3号補正）

【全員賛成で原案可決】

- ①事業勘定 歳入歳出其々 2170万8千円追加し、総額 21億4143万6千円とする。
歳入は、増額分として前期高齢者交付金で7089万5千円、高額医療共同事業交付金で3324万9千円、繰入金で2284万4千円。
減額分として国民健康保険税で3128万7千円、国庫支出金で2532万8千円、療養給付費交付金で3405万8千円、県支出金で1460万7千円。
歳出は、増加分として保険給付費3957万4千円、諸出金（償還費）18万5千円。
減額として総務費で38万6千円、老人保健拠出金で190万5千円、介護給付金で1554万4千円、共同事業拠出金で21万6千円。
- ②施設勘定 歳入歳出其々 1855万4千円を減額し、総額 1億2315万3千円とする。
歳入は、診療収入減で630万円、財政調整基金繰入金で1225万4千円。
歳出は、一般管理費（空調設備工事請負差金）で減額 1855万4千円。

老人保健特別会計（第2号補正）

【全員賛成で原案可決】

- 歳入歳出其々 19万4千円追加し、総額 920万7千円とする。
歳入は、一般会計繰入金。
歳出は、償還金（平成21年度精算金）。

公共下水道事業会計（第5号補正）

【全員賛成で原案可決】

- ①歳入歳出其々 434万4千円追加し、総額 4億2195万8千円とする。
歳入は、増加分として下水道使用料で350万円、財政調整基金繰入金で389万4千円、町債（公共下水道債）で250万円。
減額分として下水道費国庫補助金で555万円。
歳出は、増加分として公共下水道維持管理費で1322万1千円。
減額分として公共下水道事業費で887万7千円減額。
- ②繰越明許費補正
下水道費 霞ヶ浦常南流域下水道建設負担金で341万9千円。
- ③地方債補正 イ．公共下水道事業 限度額 2200万円。
ロ．流域下水道事業 限度額 670万円。
何れも利率5%以内で、償還方法は30年以内とする。

介護保険特別会計（第2号補正）

【全員賛成で原案可決】

- 歳入歳出其々 2656万円減額し、総額 9億5748万4千円とする。
歳入は、増額分として介護保険料で604万2千円。
減額分として国庫支出金で7474万円、県支出金で248万8千円、支払基金交付金で796万8千円、繰入金で1467万2千円。
歳出は、増額分として介護予防サービス等で220万円。
減額分として介護サービス等諸費で3260万円。

後期高齢者医療特別会計（第3号補正）

【全員賛成で原案可決】

歳入歳出其々 233 万 5 千円減額し、総額 2 億 5896 万 1 千円とする。

歳入は、後期高齢者医療保険料で減額。

歳出は、後期高齢者医療行広域連合納付金の減額。

水道事業会計（第5号補正）

【全員賛成で原案可決】

①収益的収入および支出の水道事業費用で、減額 152 万 5 千円で、総額 4 億 1969 万 3 千円とする。

②職員給 減額 123 万 1 千円で、総額 6606 万 8 千円とする（8 名分）。

教育委員会委員の任命について

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定）

①伊藤孝生氏 現在、利根町教育長 取手市片町 252 番地

【賛成多数で原案同意】

②高田義人氏 利根町立木 156 番地

【全員賛成で原案同意】

何れも、任期は平成 23 年 4 月 1 日から 3 年間。

指定管理者の指定について

（利根町民すこやか交流センター）

【全員賛成で原案可決】

①指定管理者 遠山 務……社会福祉法人利根町社会福祉協議会会長

②任期 平成 23 年 4 月 1 日から 3 年間。

議決事件の変更について

【全員賛成で原案可決】

龍ヶ崎市の公の施設（例：たつのこアリーナ、都市公園等）を、本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更。

*平成 23 年 5 月 1 日開設の「龍ヶ崎市総合運動公園多目的広場」を追加及び施設の名称変更による。



問 直売所計画に消極的な意見が多いが

答 準備委員会で意見を聞き検討する

高橋 一 男 議員

- 問** ①直売所について、第三セクター方式と聞くが、町長の考えは。また、竜ヶ崎農協との参加協力、連携の話し合いは。
 ②直売所計画に消極的な意見や、農家住民は反対の意見が多く聞かれるが、町民の声に対しての考えは。
 ③経営が赤字の場合、どこが補填し、誰が責任をとるのか。
 ④町長は農産物直売所を公約に掲げ、年間売上5億円、6～8千万円が町の財源になると目標をたてているが、今もこの考えに変わりはないか。

- 答** ①農産物直売所の運営主体は、一つの手法として第三セクター方式を示した。また、JA組合長に出店協力をお願いしたが、出来る限り協力する。
 ②準備委員会で意見を聞き検討する。
 ③その責任は運営主体に残ると考える。
 ④今ある建物すべてを活用して、家賃収入など想定した上での金額である。

問 環境力・全てのごみは資源である

答 重要課題で町民、行政等との協働が必要

西村 重之 議員

問 良好な環境の保全と創出について、町は現状と課題及び対策等や進捗は。

- 答** ①CO²削減、第1期(平成18年度まで)4%目標に対し8.6%削減。更に平成21年度までは18.9%と大幅に削減。引き続き温室効果ガス排出抑制実行計画により推進の展開を考えている。
 ②分別強化の方策として資源を町が回収するのではなく、物によっては地域や団体・事業者が集め町が支援する体制づくりを考えている。また、塵芥処理組合の運営は利根町だけではなく難しい処もあるが安全性とコスト面を中心に組合に提言していく。
 ③し尿処理の充実は、下水道普及計画地域に該当しない地域に対し、高度処理型合併槽の設置補助事業を行い、年間15基の補助を継続し浄化槽の設置促進を図っていく。
 ④清掃工場の新たな建設費の発生は、将来避けられない認識は持っている。焼却施設の耐用年数

問 公共事業の入札は、利根町が5千万円以上が一般競争入札だが、取手は3千万円以上、利根町も取手並か、2千万円以上に一般競争入札に下げろと思うが、町長の考えは。また、指名委員会が選定した後、最終的に町長の権限で決定することで、町長がそこにどの程度関与しているか。また、指名委員会が選んだ業者に、地場産業育成の観点から見て、不公平との指摘があるが町長の考えは。

答 ご指摘のように一般競争入札にすれば確かに価格は下がります。ただ全て一般競争入札にすると、大手企業にとられる。また、指名委員会で選んでいただいた業者の決裁を私がします。

地場産業育成では、近隣産業も含めて育成の面で大変難しい点である。今後の検討課題であると認識している。

は20年程度、建物は50年程度。施設の延命化を図るため効率的な維持管理や更新整備の計画書作成に準備を進めたい。なお、龍ヶ崎市・河内町と一緒にごみの削減で施設規模の縮小、負担金などコスト削減に繋がるものと考えている。

問 インフルエンザ発生状況及び対策は。また、強毒性(新型)の発生に備えた庁舎内での模擬訓練についての考えは。

答 ①国の行動計画の改正や昨年度の流行経験を踏まえ、新たな発生時に実効性の高い対策を講じるため現在、県で行動計画及びマニュアルを改訂中。町は県の行動計画に合わせた見直しを検討中。

②幼稚園・中学校は閉鎖なく、小学校3校においては学級・学年閉鎖を実施した。予防対策として手洗い・うがい等実施中。

③65歳以上の定期予防接種実績は59.8%。今後も接種率向上を推進していく。

問 子どもたちの登下校の安全対策の重視

答 信号機設置等は継続して取り組む

高木博文議員

問 住民は信号機の設置を切望しているが一向に進展がない。具体的には、町道103号線の団地中央バス停近くの十字路、今一つは旧東文間小近くの信号の文間小近くの町道112号線と208号線の交差点への移設です。また、文間小校区は道路が狭く、子どもたちの登下校が大変危険だ。茨城県も通学路の歩道の設置を重視し、予算措置を行うとの報道もあった。利根町も住民に安全・安心を与える立場からも具体的な取り組みを期待したい。

答 県には取手警察を通じて現在11ヶ所の信号設置を要望し、文間小近くを最優先で粘り強く働きかけているが、県の予算不足もあり進展しない。また、立木十字路から文間小までは歩道の設置がなければ危険であり、何とか安全な通学路を確保するために引き続き検討し、当面安全対策の重視を地域や学校と協力し強めて行きたい。

問 県道美浦栄線バイパス開通はいつか

答 今年夏頃竜ヶ崎潮来線から一部供用開始

五十嵐辰雄議員

問 利根町発展を妨げているのは、道路交通網の整備の遅れが原因です。栄橋の渋滞を緩和策として若草大橋が建設されたが、竜ヶ崎潮来線からのバイパス工事が大幅に遅れ、完成が何度も変更になった。

利根町・河内町・龍ヶ崎市が一丸となり県土木部竜ヶ崎工事事務所に栄橋の慢性的渋滞を訴え、再三陳情を繰り返すことです。

答 美浦栄線は、竜ヶ崎潮来線からの工事が今年夏頃一部完成するので、迂回しながら若草大橋有料道路へ繋がる。続いて惣新田の北部の新利根川橋梁工事を行うが、龍ヶ崎市区域には用地買収困難なところが何か所かあります。県では鋭意努力し早期完成に努めております。

問 旧利根中・旧布川小跡地の活用策は、校舎は学校法人タイケン学園が体育系4年制大学を開学するため、譲渡契約を

問 水道料金見直しを水道企業団統合時に行うとの理解をしていたが、過日の水道議会等で、「当分の間、利根町は現行体系で」との企業団管理者の発言があり驚いている。利根町は14億円の持参金を抛出させられ、さらに高い水道料金を押し付けられるのは納得いかない。あまりにも利根町住民をバカにしていると言わざるを得ない。統合時に同一の料金体系は常識だと思うが町長の考えと決意を伺いたい。

答 水道料金の統一時期は今後企業団の正副議長と私が会議をもった中で決定する。また、内部留保金は10億6千万円、未収金8千万円を企業団に引き継ぐことになる。今の県南企業団の言い分だといいてこり過ぎて、あまりにもバカにしているように思う。利根町住民にいい方向で早く統合するように進めて行きたい。

締結した。町長の選挙公約とした農産物直売所の立地場所はグラウンドに変更した。

直売所については、交通の利便性、商圈調査、購買行動、資金計画（資金調達に伴う債務保証）、収益見通し等を詳細に調査すること。

答 昨年6月に立ち上げた土地利活用推進協議会で協議した事項を集約し、3月末に利活用計画書が提出される。23年度には農産物直売所等開設準備委員会を設立し、直売所の採算性、運営主体（第三セクター方式）、JA、商工会、地元の農業経営者等、それに専門のコンサルタントに支援を願い協議を重ねます。

基本的には、直売所を運営するか、しないかを農産物直売所等開設準備委員会の決定に委ねます。

問 農業をビジネスに育成する考えは。

答 J Aを中心に販売促進。町は支援。

守谷 貞明 議員

問 私は、町長をはじめ町当局者が利根町の基幹産業は農業であると言っていることに、かねがね疑問を抱いています。町の農業の現状と課題をお聞きます。

- ①農家総数及び専業農家数は。
- ②今年度予算で専業農家の納税額は。
- ③就業者の平均年齢は。
- ④担い手育成については。

答 ①農家総数は586戸。専業は48戸。
②45戸で75万円を計上している。(平成23年度町民税8億3300万円余)
③平均年齢は68.5歳(茨城県65.8歳)
④全体で30%以上を目標にJ Aを中心に、様々な事業を展開し育成する。

問 私は、新潟県魚沼市農政課の担当者と先日、電話で話しました。何故、魚沼コシヒカリが日本一のブランド米になったのか。担当者、「先ず、県と市、J Aで

米作りの環境整備と生産指導を徹底的に行い、良いコメが出来た時、様々なイベントを仕掛け、銀座の歩行者天国で3回販促活動を行う。初めは有名でもブランドでもなかった。市職員、J A、生産者が一体となって、全国のアグリフード展に参加。この活動を10年以上続けて有名になり、農業がビジネスとして成立できた。」そこで利根町の農家が一生懸命米作りをしていますが、農業をビジネスとして成立出来る施策をお持ちならばお聞かせ下さい。

答 原則として、町の職員は販売や宣伝に直接係りませんが、J Aが中心になって各種のイベントで「とねの舞」の販促宣伝を行っている。また、町では、地産地消、農産物直売所を開設して支援することを考えています。

問 立木地区の安全な通学路の整備は

答 検討に検討を重ね安全確保に努めたい

中野 敬江司 議員

問 112号線、立木十字路から文間小学校入口まで安全に安心して通学出来るよう、危険なところの通学路の歩道整備をお願いしたい。

通学児童、保護者、地域住民の長い間の念願であり、遠山町長はじめ担当課においては検討されていると思いますが、原点に戻り調査研究をされて、一日も早く安全な歩道を完成していただきたい。

財政が大変厳しい折だがお願いしたい。

答 112号線、前々からの通学路として懸案事項だ。予算確保にどこの市町村も大変厳しい状況であり、利根町も例外ではない。そんな折、何とか112号線については前々から整備しなければいけないと思っている。

ただ、先ほど申し上げたとおり、大変厳しい状況の中で、5億円の捻出は出来ない。一番危険箇所と思われる立木十字路のと

ころを、何とか子供たちが安全に通れるような形にしたい。

今後とも検討に検討を重ねて、知恵を絞り、子供たちの安全確保に努めてまいりたいと考えている。



問 水道料金はなぜ据え置かれるのか
答 統合と同時に同料金で交渉する

問 県南水道企業団に加入が認められ、給水は平成24年4月から開始されることとなった。昨年11月19日の企業団の議会で企業長は「当分の間、利根町の水道料金は据え置く」と協定書通りの答弁をされた。料金体系で企業団は用途別で町は管の太さ(mm)による違いがあるが、同じ一般家庭の20ミリ管で比較すると企業団の使用料金は20立米当たり約5～600円安い。なぜ、利根町の水道料金だけ1～2年間据え置かれるのかお聞きしたい。

答 分析すると企業団は供給単価より給水原価が11円ほど高く、売れば売るほど損をしている状態だ。高い加入金と有料水道メーターで損失をカバーしていたが、平成20年10月から水道メーターを無料にしてから急激に経営が悪化してきた。利根町が統合されても給水原価は変わらず、供給単価と給水原価を見直す企業努

問 直売所を見直す考えは
答 直売所は開設準備委員会の中で

問 利根中学校跡地に農産物直売所を作る公約を掲げて町長に就任して早くも1年8ヶ月が経過しているが、現在のところ何も見えていないが今後どのような方向で進めて行くのか。私が思うには、旧利根中学校跡地へ開設する予定の直売所は大変難しいと思う。建設費用や道路事情、利根町内だけの農産物を集めるのは困難、他にも農協・商工会関係など問題が多すぎる。今は以前と違い、スポーツ系大学が開学出来ると思うので見直す事も考えては。

答 今年度開設準備委員会を立ち上げ、その中で委員の意見を聞きながら用途地域の変更の手続き、またグラウンドを仮に土盛りする場合は、県の開発許可の手続きも必要になる。今後、直売所の規模、開設時期など委員会の中で決めて行く。直売所は公約をしたから作るのではなく、農業商業の活性化を図るとともに、住民のため

岩 佐 康 三 議員

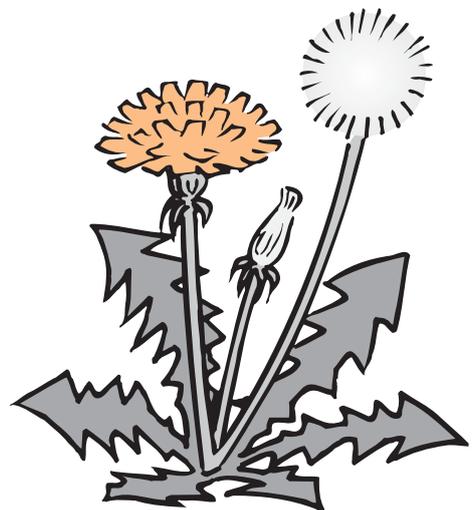
力が必要と思われる。統合と同時に同料金でスタートするよう強力に要求するつもりだ。

問 公民館運営審議会では社会教育施設として現状維持が望ましいと結論付けているが、他からすばらしい刺激を得る音楽家、芸術家、舞踏家等と呼ばずに、公民館を自分たちの歌や、踊り、音楽演奏等の発表の場として自己満足するだけでよいのか。公民館以外に400～600人は入れて公演できる施設や体育館を使えるよう検討願いたい。

答 社会の変化に応じて対応する必要があると思う。龍ヶ崎市、守谷市、牛久市の公民館も新たな改編をしている。しかし、改編にはメリット、デメリットがある。社会教育法が縛っているのではなくて、住民の文化活動を守っていると考えている。

若 泉 昌 寿 議員

になる直売所を作る事が目的と考えている。



一般会計・特別会計・企業会計予算審査特別委員会 予算特別審査委員会委員長 高木博文 報告

議長を除く議員 11 名で構成する予算審査特別委員会に平成 23 年 3 月 2 日付で付託された 8 議案に関し、町長・教育長・担当課長等の出席を求め 3 月 7 日から 4 日間にわたり、公開の場で審議されました。本委員長に付託された一般会計・特別会計及び企業会計予算は、慎重な審議を重ねた結果、原案通り可決するものとしたので、会議規則第 77 条により報告。

議案別審議結果内容は下記の通りです。

付託番号	議案番号	件名	審査結果
*第 1 号	第 2 1 号	平成 23 年度利根町一般会計	原案可決
第 2 号	第 2 2 号	平成 23 年度利根町国民健康保険特別会計	原案可決
第 3 号	第 2 3 号	平成 23 年度利根町公共下水道事業特別会計	原案可決
第 4 号	第 2 4 号	平成 23 年度利根町営霊園事業特別会計	原案可決
第 5 号	第 2 5 号	平成 23 年度利根町介護保険特別会計	原案可決
第 6 号	第 2 6 号	平成 23 年度利根町介護サービス事業特別会計	原案可決
第 7 号	第 2 7 号	平成 23 年度利根町後期高齢者医療特別会計	原案可決
第 8 号	第 2 8 号	平成 23 年度利根町水道事業会計	原案可決

一 般 会 計

歳入歳出其々総額 51 億 2737 万 8000 円で予算計上されました。

主な歳入

町税は 14 億 7460 万円で前年度より 6320 万 4000 円の減額となり、歳入に占める割合は 28.8%です。減の要因は、定年退職者の増と景気悪化による個人町民税が 6791 万 1000 円減額。また、たばこ税が 240 万円の減額です。その他、主なものとしては地方交付税は前年度比 8000 万円増額で 15 億 9000 万円で、歳入に占める割合は 31.0%です。繰入金（環境施設整備基金・義務教育施設整備基金・公共公益施設維持整備基金・利根浄化センター周辺地域生活環境整備基金等々）は、5 億 1035 万 5000 円で前年度比 1 億 3295 万 3000 円の増額で、歳入に占める割合は 10.0%です。その他、地方譲与税は前年度比同額の 8600 万円、国庫支出金は前年度比 4627 万 7000 円増額<子ども手当負担金と障害者自立支援給付負担金>の 3 億 7070 万 1000 円、県支出金は前年度比 1143 万 3000 円増額<障害者自立支援給付費負担金と保育所運営負担金で低年齢保育時の増>の 3 億 98 万 1000 円で、国・県支出金の占める割合は 13.1%です。

町債は、前年度比 6330 万円減額で、3 億 3670 万円<臨時財政対策債で 3 億 2000 万円と利根北部地区基盤整備事業債で 1670 万円>となり歳入に占める割合は 6.6%となります。

主な歳出

①総務費は、前年度比 1344 万 4000 円減額の 8 億 3753 万 6000 円で、人件費・委託費・まちづくり推進事業・町議会議員選挙等に伴う経費で増額ですが、統計調査費・国／県選挙費・徴税费・戸籍住民登録費等が減額となっています。

[注] まちづくり推進事業の農産物直売所等開設準備委員会支援業務委託及び謝礼として『482 万円計上』計上されているが、学校跡地に学校法人の進出計画があり、慎重な対応を求めた質問に対し、町長は農産物直売所は利根町の農業振興策と一体のものであり今後、慎重に対応するとの答弁あり。

②教育費においては、5 億 2672 万円の予算が計上され、前年度比 1218 万 7000 円の減額となっています。また、本年度は文小学校の東側校舎の耐震工事や布川小学校の体育館の雨漏り補修や給食用ボイラーの改

修工事等が含まれ、また、利根中学校においてはプールの改修工事等が計上されています。

- ③民生費においては、14億6986万6000円の予算が計上され、前年度比1億1016万円の増額です。主な要因は、社会福祉費・小学6年生まで引き上げられた就学児童給付費・児童福祉費増額には低年齢保育児童措置費等が含まれています。
- ④生活環境面においては、高度処理型浄化槽設置事業の補助金として1188万円計上されています。
- ⑤議会費は、1億951万5000円計上されましたが、平成23年6月1日付で『議員共済年金制度』が廃止される事により、一時金の自治体負担に対応するために3233万2000円が含まれています。
- ⑥農林水産業においては、2億4034万2000円で前年度比768万円の減額となっています。主な減額の要因は、特産品販売促進のためのアンテナショップ運営計画を廃止したことによるもの。
- ⑦衛生費においては、7億1267万4000円で前年度比4581万9000円の増額となり、主な要因は、保健衛生総務費（事務費等）等で2601万2000円及び環奈京衛生費で4756万6000円の増額となっていますが、逆に清掃費（龍ヶ崎塵芥処理費等）が174万7000円減額ですが、歳出に占める割合は10.56%です。
- ⑧公債費は、4億8711万5000円で前年度比4979万円の減額で、主な要因は、公債費元金償還費で4304万3000円減額及び公債費元利償還金の利子（教育債・土木債等）で675万円減額となっています。
- ⑨土木費においては、3億9460万円で前年度比7887万6000円の増額で、主な要因は、道路維持費で6626万7000円増額、道路橋梁費で504万6000円等が減額となっています。

国民健康保険特別会計

- 1. 事業勘定については、21億5591万6000円で予算計上されており、前年度比9510万9000円の増額となっています。

主な歳入

- ①国民健康保険税6億1441万8000円で、前年度比1452万5000円の減額となりますが、一般被保険者数が前年度より300人増の6100人ですが598万2000円減、退職被保険者40人減の460人ですが854万3000円減額によるもの。
- ②国庫支出金は、4億9301万8000円で前年度比68万2000円の増額で、一般被保険者数が増えたが7割・5割・3割の減免措置の影響があります。
- ③療養給付交付金は、1億2983万1000円の増額で、退職被保険者の増によるもの。
- ④前期高齢者交付金は、4億1417万8000円で、前年度比5951万5000円の増額、前期高齢者（64-75歳で300人増で1225人）増によるもの。
- ⑤高額医療費共同事業交付金は、1億8519万7000円で、前年度比476万3000円の増額、保険財政共同安定化事業交付金の増額（654万円）によるもの（1件30万円～80万円）。
- ⑥県支出金は、9765万9000円で、前年度比196万7000円の増額、医療費が伸びたことによるもの。
- ⑦繰入金は、1億9302万7000円で、前年度比2962万3000円の増額、具体的に一般会計より繰入金として1億1409万7000円と財政調整基金繰入金から7893万円を財源とする。

主な歳出

- ①保険給付費は、14億2321万2000円で、前年度比8337万7000円の増額、一般被保険者の給付費の伸びによるもの。
- ②後期高齢者支援金等は、2億9147万5000円で、前年度比770万4000円の増額、1人当たりの医療費の伸びを考慮。
- ③老人保健拠出金は、401万9000円で、前年度比193万6000円の減額、平成19年度の老人保険医療費の精算拠出金になる。
- ④介護給付金は、1億2778万円で、前年度比141万7000円の減額、介護保険第二号被保険者の減によるもの。
- ⑤共同事業拠出金は、2億577万9000円で、前年度比529万2000円の増額、高額医療費の伸びによるもの。
- ⑥保健事業費は、895万9000円で、前年度比6万8000円の減額、人間ドック（250人・2万円補助）・脳ドック（70人・2万7000円補助）の助成事業及び特定健康検査の充実を図っていく。

2. 施設勘定については、1億519万2000円で計上されており、前年度比2111万2000円の減額となっています。

主な歳入

- ①診療収入が7295万2000円で、前年度比785万円の減額、要因としては、院外処方へ切り替えた影響や後期高齢者医療報酬収入の減額です。
- ②財政調整基金等より2307万7000円繰入ますが、前年度実施した空調設備整備工事が終了したため、前年度比1518万円の減額となりました。

主な歳出

- ①総務費が8639万4000円で、前年度比2420万8000円の減額、空調設備工事が終了によるもの。
- ②医業費は、1779万7000円で、前年度比309万6000円の増額、医療用機械機器の賃借料及び医療材料費です。

公共下水道事業特別会計

3億6097万8000円の予算が計上されており、前年度比1670万円の増額。

主な歳入

- ①使用料及び手数料で1億8107万円で、前年度比206万円の増額。
- ②一般会計繰入金1億1671万9000円で、前年度比846万1000円の増額であるが、財政調整基金繰入金で300万円の増額。
- ③下水道債（公共下水道債・地域下水道）は、前年度比10万円増額で2630万円です。
- ④下水道費補助金として、国庫補助金3470万円等が増額です。

主な歳出

- ①下水道費は、前年度比2991万7000円増の2億2085万1000円です。
- ②公債費は、前年度比1321万7000円減の、1億3912万7000円です。

町営霊園事業特別会計

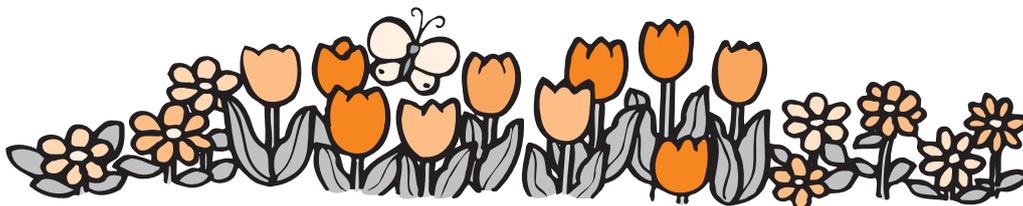
歳入で515万2000円（前年度比38万5000円減額）、歳出で505万2000円（前年度比38万5000円減額）の予算が計上されています。

主な歳入

- ①町営霊園1199区画分の使用料及び手数料で488万6000円ですが、財政調整基金から26万5000円繰入金があります。

主な歳出

- ①霊園維持管理事業が主体で、主に道路・トイレ・清掃等に掛かる環境整備業務委託料



介護保険特別会計

10億1140万3000円の予算が計上されていますが、前年度比4875万9000円の増額。

主な歳入

- ①国庫支出金は2億1066万5000円で、前年度比9864万7000円の減額。
- ②支払基金交付金は2億9685万3000円で、前年度比964万円の増額。
- ③県支出金は1億4292万1000円で、前年度比1496万円の増額。
- ④介護保険料は1億9430万4000円で、前年度比1134万5000円の増額。
- ⑤繰入金(介護給付費、一般会計、地域支援事業等)は1億6662万9000円で、前年度比2403万5000円の増額。

主な歳出

- ①保険給付費9億8137万5000円で、前年度比4778万8000円の増額。
- ②地域支援事業費は1169万8000円で、前年度比95万4000円の増額。
- ③居宅介護サービス3億2076万円(前年度比2343万6000円の減額)、福祉介護サービス3億7020万円(前年度比4069万2000円の増額)、地域密着型介護サービス給付費9471万6000円(前年度万円の1048万8000円の増額)。

介護サービス事業特別会計

490万3000円の予算が計上されていますが、前年度比53万8000円の増額。

主な歳入

- ①介護予防ケアマネジメント費収入445万4000円で、前年度比66万2000円の増額。
- ②一般会計繰入金は44万8000円で、前年度比12万4000円の減額。

主な歳出

- ①居宅介護予防支援事業費で、介護支援専門員賃金が257万7000円と介護予防ケアマネジメント業務委託が226万8000円となります。なお、ケアマネジメント費は、1件当たり4000円(初回加算が1件当たり3000円)です。

後期高齢者医療特別会計

2億6546万1000円の予算が計上されていますが、前年度比667万8000円の増額。

主な歳入

- ①後期高齢者医療保険料は1億337万6000円で、前年度比47万4000円の増額ですが、被保険者数は前年度比99人増の2117人です。
- ②年金から徴収される特別徴収7319万2000円、普通徴収2979万9000円と滞納額38万5000円となっています。
- ③後期高齢者医療で1億1954万円、事務費1203万円、保険基盤安定繰入金2692万9000円で、1億5849万9000円の繰入金があります。

主な歳出

- ①総務費1516万4000円で後期高齢者医療共通経費負担金927万9000円、医療制度関連C Sシステム使用料116万8000円と健康診断業務委託514万6000円が中心となっています。(特

- 定検診 152 人、人間ドック 30 人・脳ドック 20 人を予定)
- ②後期高齢者医療広域連合納付金 2 億 4988 万 5000 円で、前年度比 467 万 5000 円の増額（被保険者数増による）。

水道事業会計

4 億 2448 万 9000 円の予算が計上されました。給水戸数は前年度比 59 戸数増(全体で 6521 戸)ですが、年間給水量は前年度同量の 169.6 m³、また、1 日の平均給水量も前年度同量の 4647 m³です。

平成 23 年度の主な事業については、

- ①浄水施設のメンテナンス費用、浄水場の動力となる電気料金、県南広域水道料金、県南水道工事分担金（3 億 2025 万円）、職員の人件費、水道健診業務委託料金等で 9 億 4569 万 9000 円（営業費用）です。
- ②企業債償還利息、緊急遮断弁監視盤移設工事、消火栓新設（2 基）工事等で、4046 万 5000 円（営業外費用）です。

【注】平成 24 年 4 月 1 日県南水道企業団との統合に当たって、

①水道事業会計「企業会計」実施計画

（単位：千円）

科 目	項目	平成 23 年度	平成 22 年度	比較増減
収益的収入及び支出	収入	424,489	414,824	9,665
	支出	1,105,808	388,691	717,117
資本的収入及び支出	収入	2,000	1,000	1,000
	支出	304,699	93,106	211,593

②県南水道企業団への加入負担金

（単位：千円）

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	合 計
茨 城 県 企 業 団	292,000	217,000	509,000
県 南 水 道 企 業 団	70,000	320,250	327,250
河 内 町 内 布 設 替	27,000	14,000	41,000
合 計	326,009	551,250	877,250

③現金預金残高見込み

平成 23 年 3 月 31 日末	18 億 9215 万 9841 円
平成 24 年 3 月 31 日末	10 億 5971 万 5841 円
差	8 億 3244 万 4000 円

は、平成 23 年度に発生する負担金等の使用となります。



第 21 号 平成 23 年度一般会計予算に対し、 反対・賛成討論があり下記の通り。

反対討論 岩佐 議員

旧利根中学校跡地に農産物直売所開設案はリスクが大きすぎるため次の理由で反対する。

- * 朝夕栄橋を渡る車が渋滞（土・日はもっと渋滞）するが、直売所への右折車線を設置すると更に渋滞を引き起こす要因になる。
- * 農産物直売所を作ることにより、町内の大型スーパー等へ影響し撤退された場合、住民の生活環境をさらに悪化させる。
- * 大学に現状のままグラウンドを貸せば、大学も喜び、町の収入につながる。
- * 国道 408 号線沿いの「ふるさとかわち」は 10 数年間赤字計上だったが、ここ 1～2 年でやっと黒字になった。408 号線の 5 割程度の交通量しかない千葉竜ヶ崎線の直売所で売り上げ 5 億円、利益 6～7 千万円にする案は不可能に近い。
- * 旧利根中のグラウンドの嵩上げや直売所の設備投資に億単位の費用が掛かり、町が直売所の赤字経営の補てんをし続けるリスクは大きすぎる。町の財政に禍根を残すことになりかねない事業はやるべきではない。

反対討論 守谷 議員

私は「農産物直売所」構想に反対ではありません。農業を活性化させるために大賛成です。しかし、旧利根中跡地に「農産物直売所」を開設する前提で、直売所等開設準備委員会謝礼と直売所運営支援業務委託費計 482 万円を、予算化することに反対です。反対の主な理由は、

1. 立地条件が最悪。朝夕交通渋滞が起こる。カーブした坂道の中間で視野が狭く遠くまで見通せない。人々が集まり易い広く開けた場所ではない。
2. JA の協力を得られるか。この狭い地域で 2 店舗競合は考えられない。
3. 農産物を長期安定的に出荷する農業者の組織構築が全く出来ていない。

反対討論 高橋 議員

議案第 21 号、平成 23 年度一般会計予算に反対討論を行います。その理由として。

1. 町長が直売所を公約に掲げた当時と現在では、社会的状況が変化したこと。
 2. 竜ヶ崎市農協との連携が難しいと思われること。
 3. 農家住民の声として、慎重論や反対論が多く聞かれること。
 4. 先進事例から見ても、町の財源になるとは到底考えられないこと。
 5. 農業後継者不足で、生産者育成が極めて難しいこと。
 6. 栄橋の朝夕の慢性的な交通渋滞に更なる渋滞が考えられ、立地条件が極めて悪いこと。
- 以上のことから、議案第 21 号、平成 23 年度一般会計予算に対し反対いたします。

賛成討論 高木 議員

私は、予算審査特別委員会委員長のため、委員会では発言を控えてきました。そこで本会議においては一議員として発言します。私は一般会計予算に賛成致します。その理由は、子どもたちの医療費の無料化が小学校卒業まで引き上げられ、また、子宮頸がんワクチンなど三種の予防ワクチン接種が、一部自己負担はあっても導入されたことなどを評価するものです。また、農産物直売所等開設準備委員会運営支援業務委託費については、特別委員会の中で、町長から利根町の農業振興の立場から直売所を開設したい。それに関するすべての問題をあらゆる角度から検討するための委員会という説明がありました。また、農協関係者や生産農家の意向も十分反映することも表明があり、私はその必要性を認め賛成します。

広域組合 & 視察報告

龍ヶ崎地方塵芥処理組合 中野 敬江司 議員

1. 平成 23 年 2 月 23 日、平成 22 年度一般会計予算補正で其々 2705 万 5000 円追加し（繰越金で歳入対応）、予算総額を 23 億 9287 万円とする。平成 22 年度一般会計補正予算は、慎重審議の結果、原案通り可決。

歳出は、

- ①議会費で視察研修時の費用弁償等で 29 万 3000 円の減額。
- ②総務費の一般管理費で人件費（職員）245 万 8000 円減額。
- ③委託料で契約差金等を 214 万 3000 円減額。
- ④積立金は、平成 21 年度決算剰余金 2705 万 5000 円は牛久市を含めた 4 市町分 108 万 3000 円、3 市町分として 2597 万 2000 円を財政調整基金として積み立てる。
- ⑤衛生費清掃施設費のうち、需要費の光熱水費で 55 万円、修繕量で 11 万 5000 円、工事請負費で 283 万 5000 円の減額。

2. 平成 23 年度一般会計予算は、歳入歳出其々総額 23 億 4000 万 8000 円と定め、前年度比 2528 万 7000 円減額予算（1.1%）。

主な歳入

- ①分担金で 20 億 9053 万 7000 円（前年度比 2528 万 9000 円の減額）。
- ②衛生手数料で 1 億 4428 万 6000 円（前年比 131 万円の増額）。

主な歳出

- ①議会費で 175 万円（前年度比 3 万 3,000 円の増額）。
- ②総務費の一般管理費で 1 億 6829 万 7000 円（前年度比 64 万 9000 円増額）。
- ③衛生費の清掃施設費で 8 億 9541 万 6000 円（前年度比 2686 万 9000 円減額）。
- ④公債費は前年度同様の 12 億 5997 万 9000 円で、ごみ処理施設建設事業のがん償還金です。

3. 平成 22 年 10 月 7 日・8 日の 2 日間に亘り、静岡県内の 2 施設を視察。

- ①掛川市・菊川市衛生施設組合が運営する『環境資源ギャラリー』について
 - * 24 時間に 70 トン処理する炉が 2 基で、最大 140 トンの処理能力の清掃工場。
 - * ごみ処理施設も直接溶融、ガス化溶融炉で可燃ごみを破碎し、熱分解ドラムで加熱、可燃ガスと炭に分解する方式で、また、高温溶融炉でごみの焼却に年間 35 万㍓の灯油を使用する短所もある。
 - * 粗大ごみ等が 5 時間で 35 トン処理能力可能なりサイクルプラザ施設も併設している。
- ②静岡市が運営する『西ヶ谷清掃工場』について
 - * 設備としてシャフト式ガス化、溶融炉方式で 24 時間に 250 トンの処理能力を 2 基設置、1 日 500 トンの処理能力可能。
 - * 可燃ごみを直接ガス化、溶融炉で燃焼させ、発生ガスを利用してボイラーで蒸気を発生し発電を行っている。2 炉稼働時は 14,000KW の発電設備ですが、燃料はコークス使用中で相当な費用負担に。
 - * 溶融スラグはガイドラインを施工し、静岡市発注の道路等の建設資材として利用を義務付け、プラントメーカーの系列会社と売買契約締結、有効活用を図っている。

4. 平成 22 年 11 月 11 日定例会が開催され、JFE エンジニアリング（株）を被告人として、独占禁止法に基づく損害賠償請求を東京高等裁判所に平成 22 年 5 月 22 日に提起した。今後は、平成 23 年 12 月 13 日開催される口頭弁論までに、双方が最終準備の書類を裁判所に提出し、12 月で審理は終了する見通し。

損害賠償金	13 億 4473 万 9305 円 (9.22%)
遅延損害金	7 億 5086 万 4075 円 (年 5%)
合 計	20 億 9560 万 3380 円

平成 23 年 2 月 21 日 平成 23 年 第 1 回 議 会 定 例 会 開 催

1. 条例の一部を改正する条例について

稲敷地方広域市町村圏事務組合の『職員の報酬及び費用弁済』・『単身赴任手当の整備』・『特殊勤務手当の支給の趣旨に鑑み従前の条例を全部改正』が提出され、【可決】

2. 平成 22 年度補正予算

- ①一般会計（第 3 号）主な内容は、組合職員の給与条例改正に伴う人件費の更正と消防費の施設に於ける工事関連か経費の精算。【可決】
- ②養護老人ホーム『松風園』特別会計（第 2 号）主な内容は、条例改正に伴う人件費の更正と調理業務委託量の契約差金による減額。【可決】
- ③水防事業特別会計（第 1 号）主なものは、水防事務の事務局から、消防本部への移管に伴う人件費の更正と水防訓練関係予算の減額を行ったもの。【可決】

3. 平成 23 年度一般会計予算については、歳入歳出其々 36 億 915 万 4000 円で、前年度比 1 億 77590 万 1000 円の増額（5.1%）。内、利根町の分担金及び負担金は、事務費関係で 658 万 3000 円、消防費関係で総額 2 億 6665 万 7000 円。

①主な事業は、(仮称)新河分署の建設、龍ヶ崎消防署の消防ポンプ車の更新、美浦出張所の梯子車のオーバーホール、その他各消防署所の改修工事に関する経費が計上され、利根消防署は、事務室の床の張り替えが予定されている。

②特別会計関係では、

イ. 養護老人ホーム『松風園』……総額 1 億 1801 万 2000 円で、前年度比 2008 万 6000 円減（14.5%）。内、利根町の分賦金及び負担金で 99 万 5000 円。

また、主な事業は、生活者の生活環境整備でトイレ、庁舎等の改修工事です。

なお、平成 23 年 2 月 1 日現在、46 名の生活者のうち、利根町からは 1 名の生活者。

ロ. 水防事業・・・総額 996 万 1000 円で、前年度比 102 万 1000 円減額（9.3%）。内、利根町分の分賦金及び負担金は、197 万 8000 円。これらは、水防事務に従事する職員 1 名分の人件費と水防に係る諸経費を計上。また、平成 23 年 5 月 21 日に利根川水系連合水防演習が取手市で実施されます（一都六県）。

4. 当組合は、今後ますます複雑・多様化する災害、また、大型化する災害現場に適切に対応し、圏域住民の安全・安心の確保に役立つものと思っています。

最後に、平成 22 年度中、利根町において救急救助件数は 591 件、火災発生は 6 件となっています。



平成 22 年 10 月 28 日平成 22 年第 2 回議会定例会開催。【可決】

1. 平成 21 年度一般会計歳入は、10 億 3465 万 5013 円で前年度比 2346 万 8437 円の減額。減額の主な要因は、分担金及び負担金で 3392 万 7000 円、使用料及び手数料で 77 万 3669 円で処理量の減少によるもの。また、諸収入 547 万 3856 円については落雷被害の保険金 530 万 2500 円他です。歳出は、10 億 319 万 8832 円で前年度比 2968 万 3661 円の減額。減額の主な要因は、議会費 39 万 5962 円、衛生費 6613 万 8190 円。公債費で 2269 万 6598 円の増額。歳入歳出差引額 3145 万 6181 円は次年度へ繰り越した。
2. 平成 22 年度一般会計補正予算（第 1 号）歳入歳出それぞれ 962 万 5000 円減額し、それぞれ総額を 9 億 9936 万円とする。【可決】
3. 平成 23 年度の方賦金の割合については、
 - ①建設分は、人口割りで 30%・均等割りで 10%・実績割りで 60%。
 - ②一般経費分は、均等割りで 5%・実績割りで 95%。

平成 23 年 2 月 24 日平成 23 年第 1 回議会定例会開催。【可決】

1. 平成 22 年度一般会計補正予算（第 2 号）で、歳入歳出それぞれ 1036 万 1000 円を減額し、それぞれ総額 9 億 8899 万 9000 円とする。
2. 平成 23 年度一般会計際に歳入歳出予算は、それぞれ 9 億 3186 万 6000 円です（前年度比 7711 万 9000 円）。
歳入の主なものは、分担金及び負担金で前年度比 3591 万 1000 円の減額で、8 億 9126 万 2000 円。使用料及び手数料は前年度比 67 万 8000 円減額の 2879 万 5000 円（し尿処理量減の見込み）。
歳出の主なものは、総務費 4160 万 6000 円増額で 2 億 6098 万 2000 円。衛生費 1695 万 9000 円減額の 3 億 1858 万 7000 円（減額は光熱費）。公債費は前年度比 1 億 1288 万円減額の 3 億 4789 万 5000 円です。
3. 龍ヶ崎地方衛生組合損害賠償請求訴訟に係る第 12 回口頭弁論が、平成 23 年 2 月 28 日に東京地方裁判所において開廷、提出書面による主張・反論が本格的になってきている。

被告側提出書類

- ①本件工事に関する受注調整行為の立証がなされていないこと。
- ②損害の発生および具体的金額について、本件において原告が被った損害及び具体的金額について、主張立証が十分になされているとは言えない。
- ③本体工事において受注調整が行われていたとの原告主張及び損害の発生およびその具体的な金額に関する原告主張は、いずれも実質的な根拠がないことが明らかで、原告の主張には理由なく、速やかに棄却されるべきである。

第 13 回口頭弁論は、平成 23 年 4 月 22 日 10 時 20 分開廷予定。

平成 22 年 10 月 6 日・7 日視察研修報告『奈良市・衛生浄化センター』

奈良は、平安遷都 1300 年祭にわき多くの観光客が押し寄せ、その分人目にはつかないが、ごみの量も当然増加したことであり、これまた目立たず一大イベントを支えた功労者の一員が衛生浄化センターであることは明白かと!!

奈良市・衛生浄化センターでは、し尿・浄化層汚泥・生ごみ処理。生ごみと汚泥からメタン発酵により生成したバイオガスは、ボイラー燃料として利用。また、一次二次の堆肥化発酵装置を通した堆肥は、15Kg 袋詰めにし、無料で譲渡。1 カ月先まで予約が一杯とのこと。

平成 23 年 2 月 17 日 平成 23 年第 1 回 議会定例会開催

1. 条例改正【可決】

- ①茨城県後期高齢者医療広域連合特別職員の、職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を設定。＝平成 23 年 4 月 1 日から労働安全衛生法第 13 条第 12 項に規定する政令で定める規模を下回る事業所となる産業医を選任する必要がなくなったことから改正。
- ②後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の設定。＝低所得者等の保険料軽減に係る経費として交付される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金について、平成 23 年度以降も同様の軽減措置を実施するための財政措置が必要なため改正。

2. 補正予算【可決】

- ①平成 22 年度一般会計（第 1 号）で、歳入歳出それぞれ 3709 万 1000 円を減額し、総額 9 億 1540 万 8000 円とする。
- ②平成 22 年度特別会計（第 3 号）で、歳入歳出それぞれ 11 億 1934 万 1000 円を追加し、総額 2440 億 594 万 9000 円とする。

3. 平成 23 年度予算【可決】

- ①一般会計は、歳入歳出それぞれ 9 億 5693 万 3000 円とする。前年度比 443 万 6000 円の増額(0.47%)。増額の要因は、後期高齢者医療特別会計への繰り出し金によるもの。
- ②特別会計は、歳入歳出それぞれ 2559 億 8826 万 6000 円とする。前年度比 148 億 4479 万 4000 円の増額 (6.16%)。増額の要因は、保険給付費の伸びによるもの。

4. 高齢者医療制度改革会議より最終の取り纏めとして、高齢者のための新たな医療制度等（ポイント）

『1』改革の基本的な方向

- ①後期高齢者制度を廃止し、75 歳以上の方も現役世代と同様に国保か被用者保険に加入する事とした上で、(イ) 公費・現世代・高齢者の負担割合の明確化、(ロ) 都道府県単位の財政運営といった現行制度の利点は出来る限り維持し、より良い制度を目指す。
- ②長年の課題であった国保の財政運営の都道府県単位化を実現し、国民皆保険の最後の砦である国保の安定的かつ持続的な運営を確保する。

『2』新たな制度の具体的な内容

- ①制度の基本的な枠組み——後期高齢者医療制度は廃止し、地域保険は国保に一本化。
- ②国保の運営の在り方——第 1 段階(平成 25 年度)で 75 歳以上について都道府県単位の財政運営とし、第 2 段階(平成 30 年度)で全年齢について都道府県単位化。都道府県単位の運営主体は、「都道府県」が担うことが適当。また「都道府県」は、財政運営、標準保険料率の設定を行い、『市町村』は、資格管理、保険料の賦課・徴収、保険給付、保険事業を行うといった形で、分担と責任を明確にしつつ、共同運営する仕組みとする。
- ③費用負担
 - (イ) 公費——現在、現役並みの所得を有する高齢者の医療給付費には公費負担がなく、その分は現役世代の支援金による負担となっているが、75 歳以上の医療給付費を公費負担割合について、実質 47%から 50%に引き上げる。更に、定期的に医療費の動向や社会経済情勢等を踏まえながら、公費の在り方等を検討する仕組みとして、法律に明記する。
 - (ロ) 高齢者の保険料——国保に加入する 75 歳以上の保険料は、同じ都道府県で同じ所得であれば原則として同じ保険料とし、その水準は医療給付費の 1 割程度とする。また、高齢者の保険料の伸びが現世代の保険料の伸びを上回る構造を改め、より公平に分担する仕組みとする。なお、75 歳以上の方に適されている低所得者の保険料軽減の特例措置（均等割の 9 割・8.5 割軽減、所得割の 5 割軽減）は、段階的に縮小する。
 - (ハ) 現世代の保険料による支援金——被用者保険間の支援金は、各保険者の総報酬に応じ負担。
 - (ニ) 患者負担——70 歳から 74 歳までの患者負担は、個々人の負担が増加しないよう、70 歳に到達する方から段階的に本来の 2 割負担とする。

平成 22 年度茨城県町村議会議員自治研究会報告 西村重之 議員

平成 23 年 2 月 25 日茨城県市町村会館において、①『揺れ動く国際情勢と日本の課題』 ②『日常ながら運動、いきいき健康ライフ』 ③『地方議会議員年金制度の今後』の講演課題で開催されましたが、『地方議会議員年金制度』について記載します。

1. 地方議会議員年金制度の経緯について

①創設の経緯——昭和 36 年 地方議会議員互助年金法公布（議員立法）が、昭和 37 年 地方公務員等共済組合法に規定される。

* 地方議会議員の掛け金・特別掛け金と地方公共団体の負担で運営。

* 運営主体は、都道府県議会議員共済会、市議会議員共済会、町村議会議員共済会（平成 21 年度末現在、会員数約 3 万 6 千人、受給者約 9 万 4 千人）。

②近年の動きとして、

イ. 平成 14 年改正（平成 15 年実施）——給付水準の原則 20% 下げ。

——掛け金率・負担金率等引き上げ。

ロ. 平成 18 年改正（平成 19 年実施）——給付水準の原則 12.5% 引き下げ「既裁定者 10% 引き下げ」。

——掛け金率・負担金率等の引き上げ。

——合併の影響に対する激変緩和措置の導入。

——市・町村議会議員共済会の財政単位の一元化。

* 合併特例法において、「国は、自主的な市町村の合併の推進に伴う市議会議員共済会及び町村議会議員共済会の運営状況等勘案し、その健全な運営を図るため必要な措置を講ずる」旨の規定がある。しかしながら、合併の大規模かつ急速な進展に伴う議員数の予想を上回る激減、また、行革による議員定数・議員報酬の削減。なお、積立金は、市・町村が平成 23 年度、都道府県も平成 33 年度に枯渇する見込み。

③地方議会議員年金制度検討会における検討——「地方議会議員年金制度検討会」において対応方を検討（委員は、大橋洋一氏他有識者・都道府県・市・町村の各議会議員共済会会長）。

* 平成 21 年 12 月 21 日 第 6 回検討会において報告書を取り纏め、存続案 A 案・B 案と廃止案の両論併記した。

④現状・今後の予定

* 平成 22 年 10 月 5 日 3 議長会に総務省の考え方を提示——提示内容は、市議会議長会の存続案によることは、財源不足の全てを公費で負担することになり、国民の理解を得ることが難しい。

* 平成 22 年 11 月 5 日 3 議長から総務省に回答——回答内容は、都道府県は A 案・市は廃止・町村は B 案で存続。

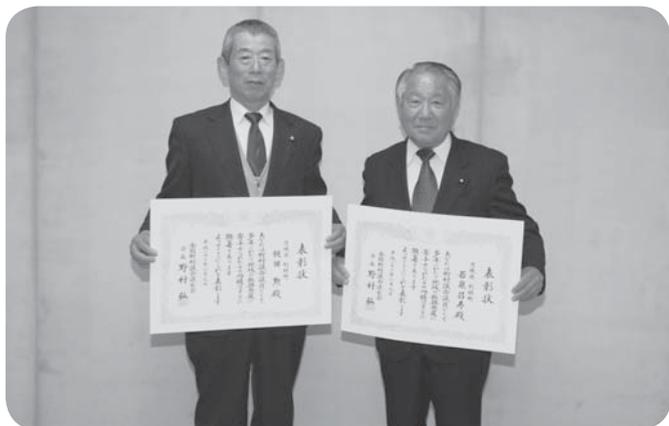
* 平成 22 年 12 月 3 日 3 議長に総務省の対応方針《制度廃止》を提示

——3 議長会からの要望内容は、平成 23 年統一地方選で退職する者等への配慮措置、高額所得者に対する支給停止措置の取り扱い等。

* 上記要望内容を踏まえ、改めて 3 議長会に総務省の対応方針《制度廃止》を提示——対応方針に基づいて、平成 23 年度地方財政計画への反映及び平成 23 年通常国会に法案提出「予定」。



右 若泉昌寿
左 飯田 勲



2. 次に、地方議会議員年金制度見直しについての総務省の対応方針について

①基本的な考え方

- イ. 地方議会議員年金制度を廃止することとする。廃止時期は、平成 23 年 6 月 1 日とする。
- ロ. 廃止に伴う過去の債務の支払いに必要な費用の財源は、毎年度、現職議員の標準総額に応じて、各地方公共団体が公費で負担することとする。
- ハ. 平成 23 年通常国会に、廃止措置を講ずる法案を提出する「3月中旬」。

②廃止後の給付の取り扱いについて

- イ. 廃止時に現職である議員<6月1日現在>-廃止時に年金受給資格を満たしている者『在職12年以上』は、掛け金総額及び特別掛け金総額の80%の一時金の給付を受けるか、廃止前の法律の例により年金の給付を受けるかを、選択出来る事とする。
また、廃止時に年金受給資格を満たしていない者『在職12年未満』は、掛け金総額及び特別掛け金総額の80%の一時金を給付する。また、廃止後に退職した者の一時金の受給時期は、任期満了を含む廃止後、最初の退職時とする。
- ロ. 廃止時に既に議員を退職している者については、廃止前の法律の例により年金給付を継続することとする。但し、平成 23 年 1 月から 5 月までに退職した者については、
 - (1) 退職時に年金受給資格を満たしている場合には、80%の一時金を受けるか、廃止前の年金の給付を受けるかどうか。
 - (2) 退職時に年金受給資格を満たしていない場合には、80%の一時金を受ける。

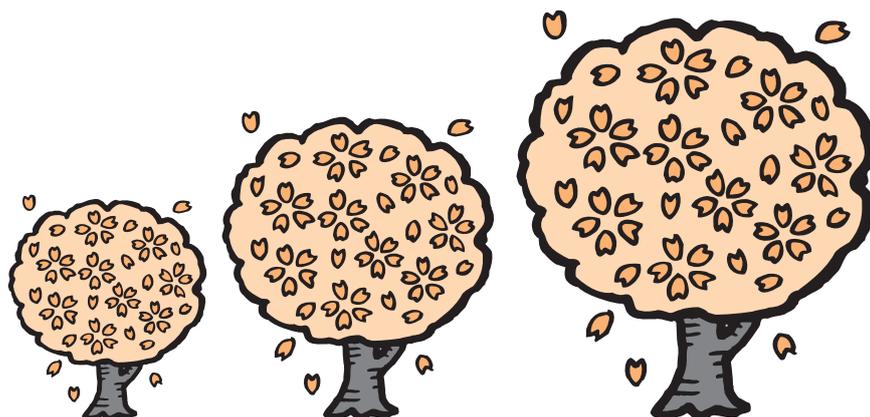
③退職年金に係る給付の引き下げと支給停止措置について

- イ. 退職年額が一定額を超える者に対する給付の引き下げは、年金受給資格を満たしているものと、満たしていない者のいずれの場合においても、退職年金の年額が 200 万円を超える者に給付する退職年金については、当該超える額の 10%に相当する額を引き下げる事とする {町村議員は対象外と言われている}。
- ロ. 高額所得者に対する支給停止措置の強化は、退職年金の年額と前年の退職年金等を除く所得金額 [住民税の課税総所得金額ベース] との合計額が 700 万円を超える者に給付する退職年金は、当該超える額の 2 分の 1 に相当する額の支給を停止するとともに、最低保証額「現行 190.4 万円」を廃止する事とする。

④遺族年金の取り扱いについては、廃止前の法律の例により年金を給付する事が出来る。

⑤平成 23 年 1 月以降の掛け金分の取り扱いについては、平成 23 年 1 月以降に退職して一時金を受給する者については、同月分から平成 23 年 5 月まで支払った掛け金総額及び特別掛け金総額の全額を一時金に参入する= 100%返金。なお、廃止時に既に退職している者については、既に支給されている一時金との差額分を廃止時に支給する。

(追伸) 政府は 3 月 11 日、市町村合併による議員減で財政破綻が見込まれる地方議員年金制度を 6 月 1 日で廃止するための地方公務員等共済組合法改正案を閣議決定した。制度の廃止時点で現職の議員は、自らの掛け金の 80%を一時金として受け取れる。在籍 12 年以上で年金受給資格を得ている現職議員は、年金の形で貰うこともできる。



利根町議会日誌

(平成23年1・2・3月)

平成23年3月31日現在

月	日	曜日	活 動 内 容
1	4	火	仕事始め
	5	水	利根町議会基本条例制定委員会
	8	土	利根町消防出初式
	9	日	平成22年度利根町成人式
	12	水	平成23年第1回茨城県国民健康保険運営協議会長会（理事会）
	15	土	利根町PTA連絡協議会
	16	日	平成23年利根町精工組合通常総会
	17	月	平成22年度県南町村負担金審議委員会
	25	水	平成23年茨城県国民健康保険運営協議会長会（定期総会）
	28	土	平成23年第1回定例会（町村長・議長合同会議） 利根町議会基本条例制定に伴う「公聴会開催」～29日まで4か所で開催
2	3	木	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員全員協議会
	4	金	利根町議会基本条例制定委員会。全員協議会
	8	火	利根町社会福祉協議会役員研修会
	9	水	平成22年度利根町水道事業運営協議会
	10	木	議会運営委員会。平成22年度利根町教育論文表彰及び教育研究発表
	14	月	平成23年第1回臨時会。平成23年度利根町予算（案）内示会。議会基本条例制定委員会
	15	火	平成23年度町村自治功労者表彰式
	16	水	龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会
	17	木	平成23年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
	18	金	平成22年度第2回利根町観光協会理事会。議会基本条例制定委員会
	21	月	平成23年第1回稲敷地方広域市町村圏事務組合議会定例会
	22	火	議会運営委員会
	23	水	平成23年第1回龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会定例会
	24	木	平成23年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会
	25	金	茨城県稲敷地方航空騒音公害対策協議会。平成22年度町村議会議員自治研究会
3	1	火	平成23年第1回定例議会～14日まで。全員協議会
	9	水	第4回利根町立利根中学校卒業証書授与式
	18	金	利根町立小学校（3校）卒業証書授与式。第6回利根町土地活用推進協議会
	22	火	利根町社会福祉協議会総務部会。全員協議会
	29	火	平成22年度第2回利根町社会福祉協議会理事会
	30	水	平成22年度第2回利根町社会福祉協議会評議員会

お知らせ

町議会の詳細は議会会議録

この「議会だより」は、町議会で行われた議論等の内容を要約してお知らせしております。もっと詳しく知りたい方は、「利根町議会会議録」をご利用ください。

議会会議録は、町立図書館と役場一階エレベーター前の資料閲覧コーナーにあります。1ページ20円で複写サービスも行っています。図書館受付または議会事務局に申し出てください。また、利根町ホームページでも見られます。

町議会を傍聴しましょう！

議場は町政の一端を知る絶好の場です。町政の実態を知るために、また、住民の皆様が選んだ議員が何を今どのように質疑し、審議をしているかを知るためにも、ぜひ議会の傍聴にお出かけください。

今回、2月の臨時議会及び3月定例議会の傍聴者数は延べ34名でした。

次回の定例会議は6月3日（金）から開催予定です。傍聴の予約は不要です。

発行／利根町議会・議会広報編集委員会

〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 68-7990

発行責任者：利根町議会議長 若泉 昌寿

今月号の編集担当：守谷 貞明／西村 重之